

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年11月4日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから11月4日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様から御質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから、質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

はいじゃあ、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

日本原電敦賀2号機についてなのですが、地質データの中の柱状図が提出され、審査が再開ということになっているわけですが、漠とした質問で申し訳ないのですが、現状の委員長の受け止めをお願いいたします。

○更田委員長 審査の場は、飽くまで化学的・技術的な議論をして、積み重ねて、その上で許可なり認可の判断をするための審査ですので、提出されているデータの信頼性や、そのデータの取扱いに著しい疑義を生じてしまったのは、非常に残念なことでしたけども、生データの提出もあったということで、審査会合としての本来の役割である科学的・技術的な意見を進めていくということで、再開に至ったと。一方で、その過程でのデータの提出に関しては、正しい情報を規制当局、並びに社会に対して発信していくという責任に照らして、その在り方がどうであったのか、プロセスがどうであったのかということは確認する必要があるので、これは別途、審査の場ではなくて、検査のほうで確認をしていくということで、これから公開の会合なりを積み重ねていくということになったと。ある意味での正常化であろうとは思っています。ただ、柱状図の取扱いに係る問題に関しては、終わったわけではないというか、その経緯についてはもうこれは検査のほうで確認をしていくということになるだろうと思います。

○記者 その検査チームの会合なり、あるいは必要に応じての原電本社立入調査というのですかね。そういうことにおいて、データの改ざんがなぜ行われたかについて、きちんと明らかにされるというお考えでしょうか。

○更田委員長 そうですね。経緯をできるだけ明らかにしたいと思っていますし、またその段階段階において、日本原電から表明された考えといったものが、データの取扱いに対する姿勢ですね。こういったことについて、どれだけのことが分かるか。これは今後の検査によるところは多いですけども、検査会合等でのやり取り、それから日常的な検

査なんかを通じての原電の品質管理の在り方というのを見ていくことになるだろうと思います。

○記者 私のほうから最後にさせていただきますが、原電本社に立ち入って調査をされるということが、必要があれば行われると思うのですが、そこにおける狙いといいますか、それも改めて教えてください。

○更田委員長 まだ具体的に、それぞれの検査行為の目的がという段階になっているとは思いませんけれども、日本原電は当初、見解の相違であるという表明をしていたわけで。その表明、それ自身がですね、どのレベルのどの段階での判断によって、そういう表明をされているのかといったところには関心のあるところであって。そういった意味で、これはその検査のチームのメンバーが、個々に判断していくことになりましますけれども、立入りも含めて検査をしていく中で、今申し上げたようなことが明らかになればなというふうには期待をしています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますでしょうか。

はいじゃあ、フジオカさん。その後ろです。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の議題の関係で、特重施設における情報公開についてなのですが、特重施設というのはバックアップの位置づけにあるとは理解しているのですが、今回の資料の中でも、原子炉が停止したようなケースの情報公開にも言及されていたりしますと。つまり、何らかの原因で特重施設の設備が故障した場合などに詳しい情報は出すことはできないという方針だと思うのですが、具体的にはこのどのような状況というのが考えられると、委員長はお考えでいらっしゃいますか。例えば、具体的に言うと特重施設の故障によって原子炉を停止した場合については、その旨だけ公表するかそういった記述もあるのですが。

○更田委員長 ちょっとそもそもその指摘の内容を改めて申し上げますけれども、こういった施設に、ある種の脆弱性が生まれているということをどう発信するかというのは、二つの相反する、私たちが目指しているものの間に挟まれているといいますか、透明性を高めて、なるべくきちんと情報を速やかに発信する。これは規制当局だけではなくて、事業者だってそうだろうと思います。

一方で、委員会の中でも申し上げましたが、悪意ある第三者に対して、発電所の脆弱性、弱みをみすみす伝えてしまうようなことはテロ対策、セキュリティーの観点から避けたい。これは明らかに相反するもので、悪意ある第三者になるべく情報を渡したくないとなれば、情報の公開は進みませんし、一方、なるべくありのままの情報をきちんと発信すべきだということであると、脆弱性に係る情報も悪意ある第三者も含めて伝えていかなきゃならない。そこで、これは兼ね合いがあるわけです。

今日の事務局の整理というのは、ある種、致し方ないところがあるかもしれないけれども、特定重大事故等対処施設というのは、テロなどを受けたときの最終的な、最終的というか、後段のバックアップとして造られている。だから、そこに不具合が生じたときの情報は速やかには出せないのだという整理は、安直とは言わないけれども、ここまではセーフティーの安全のための施設、これについてはセキュリティーの施設。セキュリティーの施設だから出せない。だけど、例えば悪意ある第三者のほうからしてみれば、そんな後段のバックアップの施設が倒れているかどうかよりも、前段の施設で、ふだん使っている設備に弱みが表れているのか、表れていないのかのほうが、悪意ある第三者ってテロリストという言葉を使いますよ。テロリストからしたら、果たしてどちらが知りたいか。バックアップ施設が薄くなっていますということよりも、本来の施設が薄くなっているということのほうが、あるいは重要かもしれない。だから、これは普段よく使っている施設、これは事故が（あった際に）使っているときの安全施設、これはテロのときの施設だからといって、テロ施設の脆弱性だから公開するのは難しいというのは、整理の上では分かりやすいし、ぱっと飛びつける整理ではあるのだけど、果たして本当かと。

なぜ、わざわざあんな指摘をしたかという、分かりやすい整理をしてしまうと、そこで思考停止に陥りがちなのですね。きれいに整理をして、一丁上がりになってしまふ。これこそ、これを戒めているのが、正に東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓であって。思考停止しないでください。一旦設置許可したのだから、あそこの施設はこの高さの津波しか来ないのだとか、この地震しか来ないのだと、当時だってそこまで安直に考えたわけではないけど、一旦許可した炉であるとか、一旦認可を与えた。それがいかにもきれいに整理されたときこそ、思考停止に陥りやすいので、こういった脆弱性に関わる情報の発信についても考え続けることが大事だし、テロ施設の情報だから出せない、安全関連の施設の情報だから出せるって、そんな整理ではないだろうという意味でコメントを申し上げました。

○記者 分かりました。

ちょっと今、お答えになった中で関連して伺いたいのですけれども、例えば今月には鹿児島県の川内1号機で特重施設が完成して稼働する見込みでして、地元周辺の住民の人からしてみれば、国民全体もそうかもしれませんが、安全に関する情報というのは知りたいと思うのですけれども、委員長、その兼ね合いとしておっしゃられたのですが、このバランスについてはどのようにお考えになっていけますか。

○更田委員長 それは、なかなか難しい問題だと思います。例えば、設備の能力であるとか構成、能力まで行かないけど構成程度についてはお知らせしたいという部分もありますし、それから単純な機能についてはこれまでも説明してきているところですけど。では、設備の位置であるとか、こういったものに関してはできるだけ伝えたくない部分があります。

ただ、繰り返しになりますけど、こういったものが、伝えたくない側面があるというのは、必ずしも特重施設だけではなくて、安全系の施設だって、要は情報をお伝えする相手が悪意を持っているか、持っていないかの問題であって、そういった意味では、そもそも原子力施設に関わる情報というのは、透明性を確保したいという一方で、悪意ある第三者には伝えたくないというところがありますので、なかなか難しいところだろうと思います。

ただ、特定重大事故等対処施設は意図的な航空機落下等々に対する備えという側面を持っていますので、そういった意味で、それこそ検討をし続けなければいけないのだろうと思いますし、また、ある程度は個々の事業者の裁量という部分があるだろうというふうには思っています。

○記者 分かりました。ちょっと最後にしますが、例えば、特重施設だからほかと違う運用になっているとは理解しているのですが、それを理由に、原発全体にかかる情報公開の内容と差があるだったりとか、そういったことにはつながってほしくないなと思うのですが、委員長は当面この方針で了承ということだったのですが、トラブルの際の情報公開の在り方をどのように考えられて、今回のケースのようなものを、どのように理解を得ていこうというふうにお考えでしょうか。

○更田委員長 二つの相反する要素がせめぎ合うものであるだけに、なかなか簡単ではないだろうと思っていますし、更に言えば、今後、個別のプラントにおける安全性の評価をきちんと進めていきたいと考えています。

具体的に言えば、確率論的なリスク評価を、これはどうしてもある仮定の下でという形になりますが、個々のプラントの確率論的リスク評価を進めていきたいと思っています。その評価の中に特定重大事故対処設備の存在を考慮に入れてしまうと、途端にこの確率論的リスク評価の評価内容と、評価結果はともかく、評価内容は機微情報になっちゃうのですね。

で、それでいいのかと。ただし、特定重大事故等対処施設の存在というのは、テロは確率で論じることがなかなか難しく、実際上、リスク評価に入ってくるものではないですし、安全面に対する特定重大事故等対処施設の存在も、それを利用するような局面に至る確率が極めて小さいので、特定重大事故等対処施設を確率論的リスク評価に含めるか含めないかも、そもそも議論しておく必要があるだろうと思っています。

そうですね、いろんな意味で、情報公開と、それから機微情報の管理というのはせめぎ合う側面があって、今回の法令報告だけではなくて、例えばLCOにかかるものもそうだし、場合によってはEALだってそれに関わってきますので、そういった意味では継続的な検討を進めて、この段階で検討終了というような、思考停止に陥らないということが重要だというふうには思っています。

○司会 そのほかございますでしょうか。

では、ユイさん。

○記者 新潟日報のユイと申します。

東京電力柏崎刈羽の7号機について、30日に再稼働に必要な審査が全て終わりました。来年、福島事故から10年になりますけども、改めてここまでの審査を振り返っての御所感と、また今後、検査の段階に入っていく中で、柏崎刈羽固有の問題意識などが現時点でありましたらお聞かせください。

○更田委員長 まず、規制当局による監視というのはシームレスに進むものであって、許可の段階というのは、そういう意味では設置変更許可、設工認、それから保安規定という形で、ある種の区切りを迎えたようではあるけれども、今後、検査を通じて私たちはずっと柏崎刈羽原子力発電所を監視し続けるわけで、その際に、東京電力にはきちんとした原子力施設を運用する者としての責任を果たしてもらいたいと考えていますし、私たちがきちんと監視をしていく必要があるだろうと思います。

さらに、特段ということであれば、やはり日本原電の東海第二や柏崎刈羽6、7号機というのは、BWRの中で新規制基準に適合する早い段階でのものですので、やはり今後、進めていく検査であるとかにおいての気づきというのも、その炉系特有のものというのがある可能性があるんで、特に、柏崎刈羽の場合はABWRについてですけども、そういった特有の炉系に関して言えば、先頭を走っているのだから、そこでの気づきというものに敏感であってほしいというふうには思っています。

それから、これは申し上げるまでもありませんけども、やはり東京電力は、福島第一原子力発電所事故の当事者として、社会との在り方についてもそうですけども、規制当局との関係においても、事故の当事者としての、これは何が具体的というものではないかもしれませんが、彼らは同時に、あの困難な福島第一原子力発電所の廃炉作業を進めている主体でもあるのですから、その点に関して、東京電力は事故の当事者なりの、社内の引締めであるとか品質管理をはじめとした管理体制の在り方というのは、私たちが厳しい目で見ていくし、東京電力も、やはり社会に対して自分たちがきちんとしているのだというのを発信していく責任というのは一層強いのだろうというふうには思います。

○司会 そのほか、ございますでしょうか。

では、ツカモトさん。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

日本原電敦賀2号機の件に関して、ちょっと1点だけ確認をさせていただきたいのですが、資料に対して手を加えた、削除したり変更したりしたことというものの、その姿勢といいますか、意図的なものであったかとか、そういったことの確認というのは、委員長の認識の中では、今後確認される部分だというふうな理解でいいのでしょうか。

○更田委員長 そうですね。ある意味、まだ確認されていない、言い換えると、御質問の

言葉で言えば、今後、確認されるものがあるだろうと思っています。しかも、その意図的という言葉もなかなか解釈がいろいろあって、意図なしに書き換えるというのは、特定の方向に結論を導こうとした、する意図を持って書き換えたのだとすれば、それはそれで、その時点の意図なりを明らかにしていかなければいけませんし、一方、結論をどっちへ持っていきこうというような意図ではなくて、ごくごく自分たちのデータの取扱いの理解として、こういうものだと思ってあのような変更が行われた、書換えが行われたというのであれば、ちょっと自然に考えると、にわかには、主張されるとおりに受け止められるものではないので、そういったところが、その検査の中での確認事項になっていくのだろうと思います。

○記者 どちらにしても、確認が必要な問題だと思うのですが、具体的には、それというのは、聞き取り等で確認できるというふうにお考えなのですか。

○更田委員長 それは、ですから、残されているデータや、それから作成された資料の経緯をたどると非常に地道な作業と、それからやはり当事者との間のやり取りとしか言いようがなく、更に言えば、往々にして、こういうのって平行線というのですか、要するに、水掛け論に陥って平行線というのもありがちなことではあるけれど、ただ、平行線になること自体、ある種の状態を示しているもので、そういった意味では、きちんと議論を積み重ねて、それから、日本原電から日本原電なりの考え方を存分に語ってもらってというのは一つの要素だろうとは思いますが。

○記者 分かりました。最後に、この検査チームの会合なり調査なりは、スケジュール感としてはどのくらいのスパンを今、委員長は何か思い描いているものはございますか。

○更田委員長 特に今の時点で、このくらいの期間というふうには考えているわけではありませんし、また審査のほうの側面を見ると、まだ敷地内破碎帯の活動性について議論している段階ですから、そういった意味では検査のほうの議論も、急ぐ理由は余りないのかなというふうには思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 そのほか、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。